

2026年 情報公開資料

(期間:2026年4月1日～2027年3月31日)

ミドリ安全ホールディング株式会社
本社

労働者派遣法第23条5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

【1】 派遣料金等に関する事項

派遣労働者数(2026年4月1日時点)	109 人
派遣先数	18 件
派遣料金平均金額 (1日8時間計算)	31,766 円
派遣労働者賃金平均額 (1日8時間計算)	23,601 円
マージン率	25.7 %

【2】 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当社で雇用するすべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027/3/31

【3】 教育訓練に関する事項 ※(派遣社員の方は、上記の教育研修について無償かつ有給です)

就業開始時研修

対象	新規の入社の方
研修方法	eラーニング
研修内容	入職時研修(労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育)
研修時間	およそ3時間(入社1か月以内)

年時研修(1年～3年)

対象	1年～3年の継続就業が見込まれる方
研修方法	eラーニング(一部、職種により内容が変わります)
研修内容	ビジネスマナー、コミュニケーションスキル、ビジネス文書の書き方等
研修時間	8時間以上(1年の内、誕生日を含む3カ月間に受講していただきます)

年時研修(4年以上)

対象	4年以上の継続就業が見込まれる方
研修方法	eラーニング(一部、職種により内容が変わります)
研修内容	リーダーシップマネジメント、論理的思考力、心を動かす話し方等
研修時間	8時間以上(1年の内、誕生日を含む3カ月間に受講していただきます)

【4】 キャリアコンサルティングに関する事項

当社で雇用するすべての派遣労働者を対象としたキャリアに関する相談窓口を開設しています。

ご相談をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

本社 045-577-4402

【5】 福利厚生に関する事項

各種保険(労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
年次有給休暇、育児・介護休業制度、定期健康診断
保養所(軽井沢・鎌倉・湯沢)

2026年 情報公開資料

(期間:2026年4月1日～2027年3月31日)

ミドリ安全ホールディング株式会社

大阪営業所

労働者派遣法第23条5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

【1】 派遣料金等に関する事項

派遣労働者数(2026年4月1日時点)	31 人
派遣先数	9 件
派遣料金平均金額 (1日8時間計算)	29,851 円
派遣労働者賃金平均額 (1日8時間計算)	22,270 円
マージン率	25.4 %

【2】 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当社で雇用するすべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027/3/31

【3】 教育訓練に関する事項 ※(派遣社員の方は、上記の教育研修について無償かつ有給です)

就業開始時研修

対象	新規の入社の方
研修方法	eラーニング
研修内容	入職時研修(労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育)
研修時間	およそ3時間(入社1か月以内)

年時研修(1年～3年)

対象	1年～3年の継続就業が見込まれる方
研修方法	eラーニング(一部、職種により内容が変わります)
研修内容	ビジネスマナー、コミュニケーションスキル、ビジネス文書の書き方等
研修時間	8時間以上(1年の内、誕生日を含む3カ月間に受講していただきます)

年時研修(4年以上)

対象	4年以上の継続就業が見込まれる方
研修方法	eラーニング(一部、職種により内容が変わります)
研修内容	リーダーシップマネジメント、論理的思考力、心を動かす話し方等
研修時間	8時間以上(1年の内、誕生日を含む3カ月間に受講していただきます)

【4】 キャリアコンサルティングに関する事項

当社で雇用するすべての派遣労働者を対象としたキャリアに関する相談窓口を開設しています。

ご相談をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

大阪営業所 06-7165-0870

【5】 福利厚生に関する事項

各種保険(労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険)
年次有給休暇、育児・介護休業制度、定期健康診断
保養所(軽井沢・鎌倉・湯沢)